

市立函館南茅部病院移転新築基本構想

令和5年5月

函館市病院局

目次

- I．基本構想の策定について
 - II．地域医療における国・道の政策動向
 - III．南茅部病院の現況
 - IV．南茅部地域住民の入院や通院の状況
 - V．課題の解決に向けた今後の方向性
-
- ◇ 診療所の整備基本方針
 - ◇ 移転・新築する場合のスケジュール

I. 基本構想の策定について

1 策定の背景および必要性

南茅部病院は、昭和35(1960)年の開設以来、旧南茅部町における中核医療機関として、入院医療、救急医療を提供してきました。

昭和50(1975)年には新たな病院が竣工し、その後、幾度か増築を重ねてきましたが、建物本体は築48年を経過し、施設・設備面で老朽化が進んでいるほか、現在の立地場所は、**津波災害警戒区域※**に位置しています。

近年は、南茅部地域の人口減少の影響から、患者数が減少し、毎年度、多額の資金不足を生じ、市から赤字補てんのための繰入れを受けています。

平成29(2017)年3月に策定した(新)函館市病院事業改革プランの中では、「津波の影響を受けない土地への移転が必要」、「地域医療構想との整合性を考えると、病床数の削減は避けられない状況」と記しており、新たな施設の整備については、必要性を認めながらも、当時の経営状況から検討が進んでいませんでした。

その後、令和3年度から病院事業会計全体の経営状況が大きく改善しましたが、新たな施設を整備するためには、令和5年度中に策定する「公立病院経営強化プラン」(以下「強化プラン」という。)に今後の医療提供のあり方についてその方向性を示し、総務省と協議を行う必要があります。

このことから、南茅部病院の今後の方向性を明確にするため、「市立函館南茅部病院移転新築基本構想」(以下「基本構想」という。)を策定するものです。

▼南茅部病院の経営状況(資金ベース) (単位:百万円)

区分	H28	H29	H30	R1	R2	R3
収入※	514	505	514	502	464	509
支出	571	596	601	616	565	602
単年度実質収支	▲57	▲91	▲87	▲114	▲101	▲93

※赤字補てんのための繰入金を除く

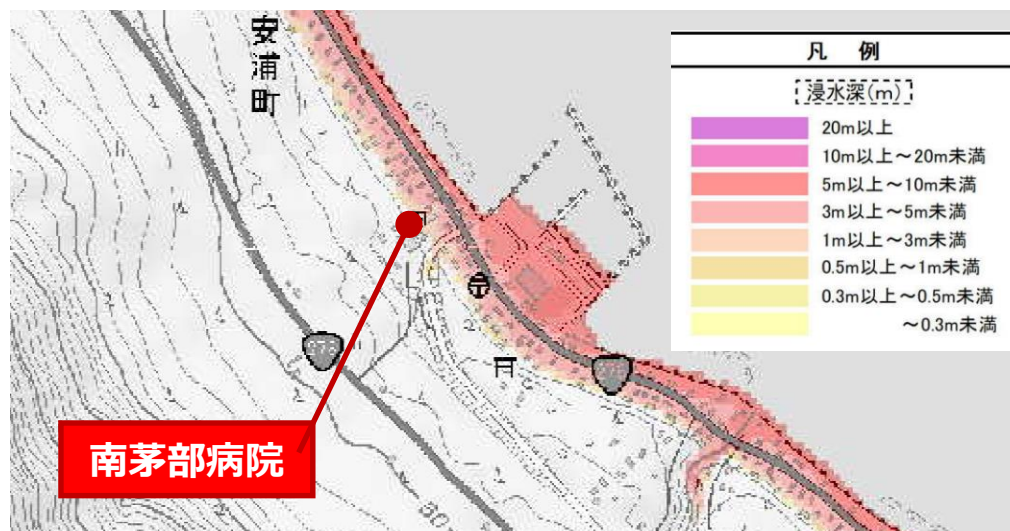
2 基本構想の内容

基本構想では、地域医療の動向や、南茅部病院を取り巻く環境から、現在の課題を把握した上で、それらの課題解決に向けた取組みを整理し、新たな施設に必要な機能や規模、建設場所の考え方等についての方向性を示します。

※津波災害警戒区域

令和2(2020)年4月に、国が公表した「日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震モデル」を基に、道は太平洋沿岸で「最大クラスの津波」が発生した場合に想定される浸水区域を津波災害警戒区域に指定しました。

津波浸水想定区域図では、南茅部病院の海側の半分が、浸水深3m以上5m未満のエリアに位置しています。



Ⅱ. 地域医療における国・道の政策動向 ①

1 地域医療構想

北海道では、令和7（2025）年に、団塊の世代が全て75歳以上となることから、地域の医療ニーズに合わせた過不足のない医療提供体制を構築するため、医療のあり方を「病院完結型」から「地域完結型」に移行する必要があるとしており、道内21の医療圏において、病床の機能区分（高度急性期、急性期、回復期、慢性期）ごとに、将来の必要量を定めています。

南渡島医療圏※における将来の病床数の推計は、下記のとおりとなっており、急性期および慢性期の病床から、主に回復期の病床に転換を図るという方向性になっています。

▼ 南渡島医療圏における病床数の状況

区分	H27(2015)年 稼働病床数 (A)	R7(2025)年 必要病床数 (B)	必要病床数に 対する過不足 (B-A)
高度急性期	369	585	216
急性期	3,108	1,759	▲1,349
回復期	470	1,618	1,148
慢性期	1,380	895	▲485
未報告等	147	-	▲147
計	5,474	4,857	▲617

● 医療機能

高度急性期	・急病の患者に対し、状態の早期安定化に向けて、診療密度が特に高い医療を提供する機能
急性期	・急病の患者に対し、状態の早期安定化に向けて、医療を提供する機能
回復期	・急性期を経過した患者への在宅復帰に向けた医療やリハビリテーションを提供する機能
慢性期	・長期にわたり療養が必要な患者および重度の障がい者（重度の意識障がい者を含む）等を入院させる機能

※南渡島医療圏とは

函館市、北斗市、七飯町、鹿部町、森町、木古内町、知内町、福島町、松前町の9市町が含まれています。

- ・面積2,670.63km²
- ・国勢調査人口（2015年）381,620人 → （2020年）359,223人
- ・人口増減率（2015～2020年）-5.87%
- ・高齢化率（65歳以上・2020年）35.60%
- ・人口密度（2020年）134.50人/km²

▼ 南渡島医療圏の範囲



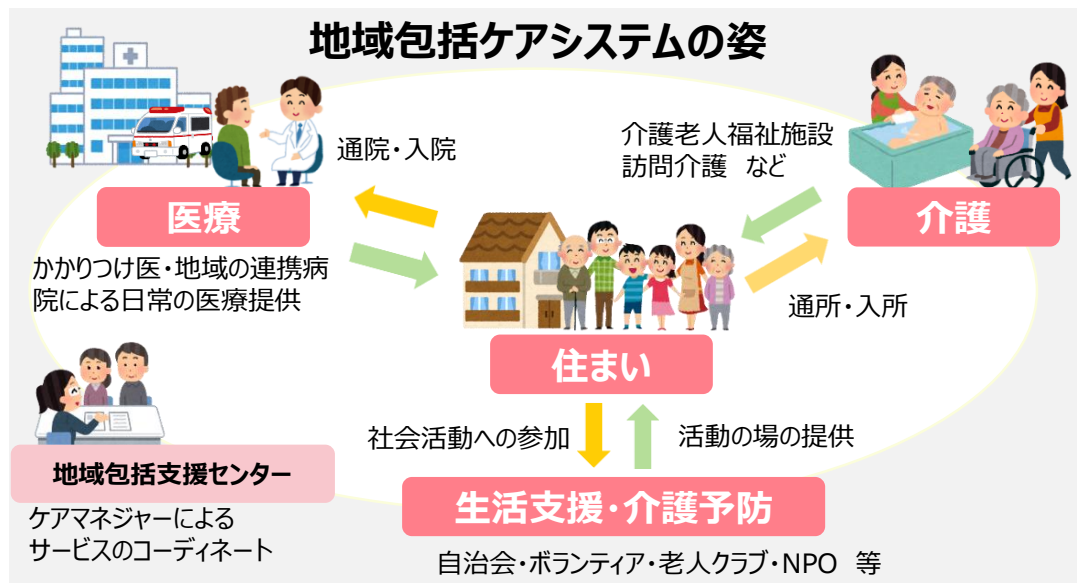
Ⅱ. 地域医療における国・道の政策動向 ②

2 地域包括ケアシステム

団塊の世代が75歳以上となる令和7（2025）年以降は、国民の医療や介護の需要がさらに高まることが見込まれています。

このため、国においては、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を推進しています。

現在、南茅部病院は、かかりつけ医や地域の連携病院として日常医療の提供を行っているほか、地域の介護施設への訪問診療を行っています。



▼南茅部地域における医療・介護施設

区分	施設等
医療	市立函館南茅部病院
	坂口内科クリニック
地域包括支援センター	函館市地域包括支援センター ブランチかやベ
介護	函館市社会福祉協議会みなみかやベ（居宅介護等）
	みなみかやベ荘（特別養護老人ホーム、デイサービス等）
	海翔（小規模多機能型居宅介護）
	グループホームさらさの杜（認知症対応型共同生活介護）

Ⅱ．地域医療における国・道の政策動向 ③

3 医師の働き方改革

これまでの医療は、医師の長時間労働により支えられており、今後、医療ニーズの変化や医療の高度化、少子化に伴う医療の担い手の減少が進む中で、医師個人に対する負担がさらに増加することが予想されます。

医師の時間外・休日労働規制が、令和6（2024）年4月から開始されますが、各職種の専門性を活かし、タスク・シフト/シェアを推進するなど、それぞれの医療機関において、医師の働き方改革に取り組む必要があります。

このことで、特に中小医療機関などでは、これまで以上に人員の確保が困難になる可能性があります。

長時間労働の医師の労働時間短縮及び健康確保のための措置の整備等（医療法）

医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、次の措置を講じる。

- 勤務する医師が長時間労働となる医療機関における医師労働時間短縮計画の作成
- 地域医療の確保や集中的な研修実施の観点から、やむを得ず高い上限時間を適用する医療機関を都道府県知事が指定する制度の創設
- 当該医療機関における健康確保措置（面接指導、連続勤務時間制限、勤務間インターバル規制等）の実施 等

4 公立病院経営強化プランの策定

国が示した「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン」では、令和5（2023）年度までに、地方公共団体へ「公立病院経営強化プラン」の策定を求めています。

強化プランでは、病院の役割・機能の最適化と連携の強化など、下記の項目について記載するよう求められています。

函館市においても、今年度中に強化プランを策定し、南茅部病院の今後の医療提供のあり方について、その方向性を示す必要があります。

公立病院経営強化プランの内容

- (1) 役割・機能の最適化と連携の強化
- (2) 医師・看護師等の確保と働き方改革
- (3) 経営形態の見直し
- (4) 新興感染症の感染拡大時等に備えた平時からの取組
- (5) 施設・設備の最適化
- (6) 経営の効率化等

Ⅲ. 南茅部病院の現況

1 沿革

昭和35(1960)年 南茅部町国民健康保険病院 開設

昭和50(1975)年 現病院竣工

平成4(1992)年 病棟一部増改築(3階 新病棟)

平成6(1994)年 診療棟一部増改築(1階 内視鏡検査室)

平成9(1997)年 診療棟増築(3階 CT室新設)

平成16(2004)年 市立函館南茅部病院 改称

2 概要

所在地：函館市安浦町92番 ほか
(敷地面積 9,883.12㎡)

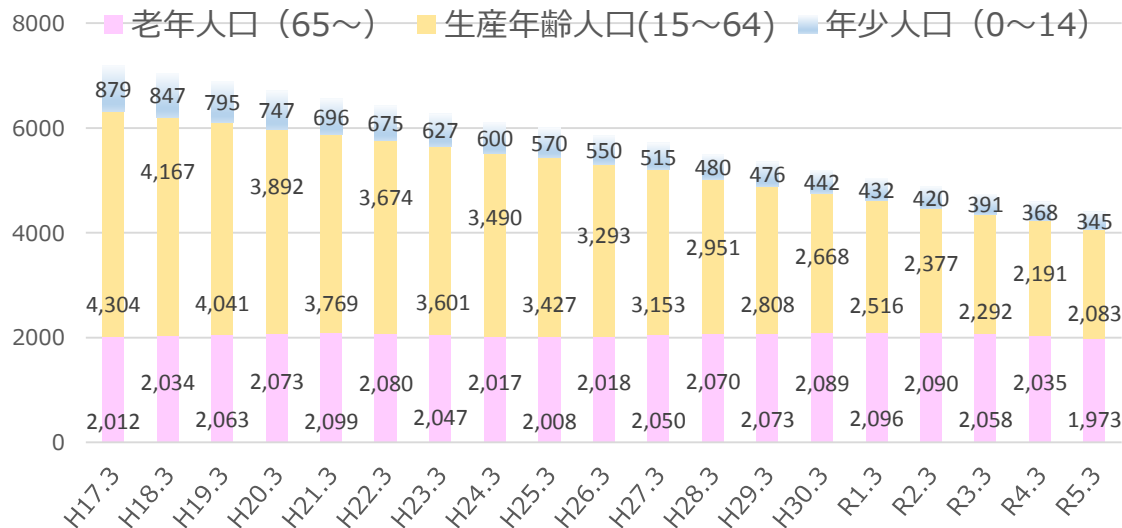
診療科目：内科、小児科、外科、整形外科

病床数：一般病床37床、療養病床22床、計59床

職員数：医師3人、看護師・准看護師26人、
医療技術員6人、看護補助7人、事務員6人、
管理栄養士・調理師6人、計54人
(R5.3月時点、正職員+会計年度)

施設概況：建物構造 鉄筋コンクリート造
地上3階 塔屋2階
延床面積 本棟2,897.87㎡

3 南茅部地域の年齢区分人口の推移



4 人口推計・医療需要等の動向

令和5(2023)年3月末の函館市の人口は242,467人(住民基本台帳人口)ですが、少子・高齢化の進展により、人口減少が進んでおり、2040年には188,000人まで減少する見込みとなっています。

65歳以上人口では2025年まで、75歳以上人口では2030年まで増加すると見込まれており、今後も少子・高齢化がますます進行すると推計されています。

南茅部地域は、特に高齢化が進展しており、函館市内の他地域よりもさらに人口減少が進むことが予想されています。

人口推計からみた将来の患者推計では、入院患者は2030年まで増加しますが、2030年以降減少に転じ、外来患者は今後徐々に減少していくことが見込まれています。

IV. 南茅部地域住民の入院や通院の状況

○入院

入院患者は、神経系、循環器系、呼吸器系が多くなっています。急性期の入院患者は、旧函館市内の大きな病院が受け入れており、回復期の入院患者は旧函館市内の病院が、それぞれの専門性等を活かし、分担して受入れを行っています。

○外来

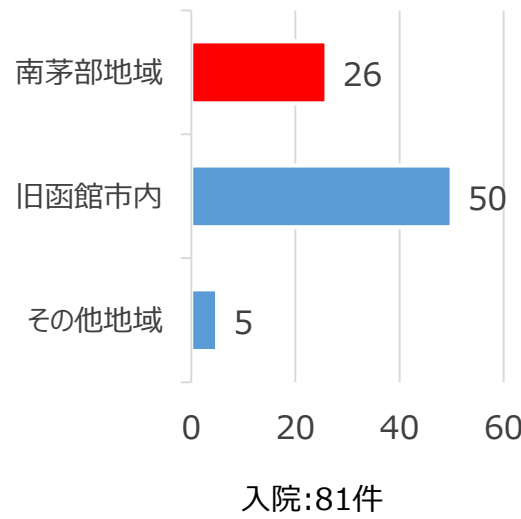
外来患者は、循環器系、筋骨格系、内分泌系が多くなっており、南茅部病院を含む南茅部地域の2医療機関が中心となって受入れしています。

○救急

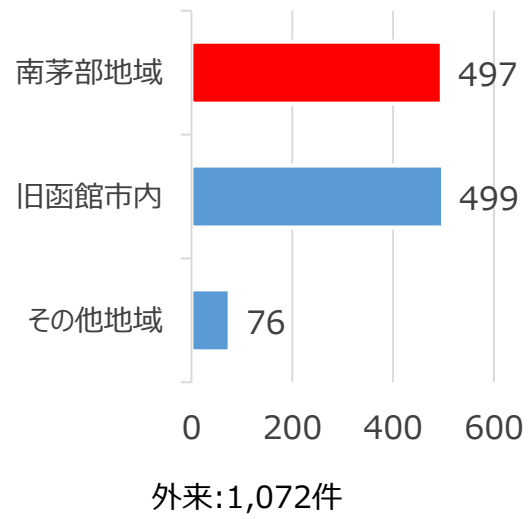
函館市内の救急搬送件数は、徐々に増加傾向にはありますが、令和3（2021）年度は14,688人で、平成30（2018）年度の15,241人と比較すると減になっています。
南茅部病院の救急患者は74人（R3）で、件数は多くないものの、高齢化の進展や二次救急医療機関までの距離を考慮すると、今後も救急体制の維持が求められるところです。

▼南茅部地域住民の入院・通院先（後期高齢データ）

R4.1月入院患者の入院先内訳（単位：件）



R4.1月外来患者の通院先内訳（単位：件）



▼南茅部病院 救急患者取扱い状況

区分	H28	H29	H30	R1	R2	R3
外来	300	278	316	261	54	61
入院	16	13	12	17	7	13
計	316	291	328	278	61	74

▼南茅部病院 患者数の状況（1日平均）

区分	H28	H29	H30	R1	R2	R3
入院	33.9	34.5	36.1	34.4	27.9	28.5
外来	93.5	84.3	83.4	78.9	72.7	71.6
計	127.4	118.8	119.5	113.3	100.6	100.1

V. 課題の解決に向けた今後の方向性

(ア) 施設・設備面の課題

- ・ 建物の耐震性・老朽化
- ・ 医療機器の経年劣化
- ・ 立地条件

(1) 快適な医療施設・設備

現施設は耐震性に課題があるほか、医療機器は導入から年数が経過しているものもあり、住民の医療需要に対して十分には応えられていない状況です。

安全で安心な医療を提供するためには、新たな施設・設備の更新が必要ですが、現地は、津波災害警戒区域内で、ここで診療を継続することは適当ではないと考えています。

新たな施設については、**津波災害警戒区域を外れた場所で、交通の便が良いところ**を選択する必要があります。

(イ) 運営・経営面の課題

- ・ 南茅部病院の経営は悪化傾向
- ・ 人口減少により患者数が減少
- ・ 医師等医療職の確保が困難

(2) 持続可能な医療の提供

持続可能な医療の提供には、医師等の安定的な確保のほか、経営の健全化が必要ですが、今後は働き方改革により、医療職の確保が難しくなることが予測され、病院（医療法上20床以上）として運営を継続することは、極めて困難と考えています。

また、R5.3.31時点での入院患者20人は、約半数が2か月を超える入院となっており、医療機関の役割分担を前提とする現在の診療報酬体系にあっては、経営の健全化は難しい状況です。

このため、新たな施設は、入院期間60日以内の患者が中心となるよう、診療体制を見直したうえで、**診療所（医療法上19床以下）**とすることが望ましいと考えています。

(ウ) 地域における課題

- ・ 二次救急医療機関までの距離が遠い
- ・ 地域住民の高齢化が進展

(3) 地域の実情に即した機能

南茅部地域は旧函館市内の二次救急医療機関まで距離があります。

地域の高齢化も進んでおり、移動の負担を考えると、軽症患者の受入は、地域で対応を完結できることが望ましいと考えています。

なお、南茅部病院の救急受入件数は、年々減少していますが、**地域における唯一の救急告示医療機関として、その機能は維持する必要がある**と考えています。

ただし、医療者の確保は、南茅部病院単体では難しい状況であり、今後は、市立函館病院など、**基幹となる病院との連携**が必須となります。

また、地域医療構想の実現に向けて、**回復期のリハビリ機能を有する病床**の整備が求められています。

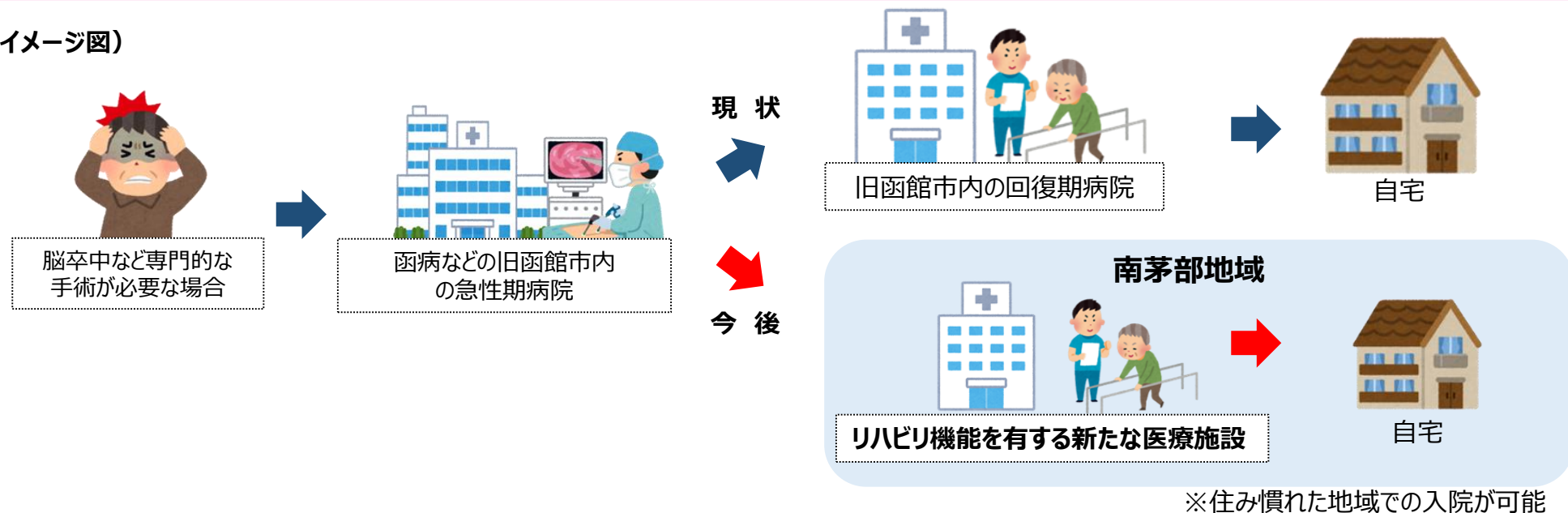
◆ 診療所の整備基本方針 ①

●市立函館病院等の基幹となる病院との連携を図るため、「回復期のリハビリ機能を有する病床」を整備します。

- 専門的な手術が必要な場合は、旧函館市内の急性期病院で入院（これまでと変わらない）
- 急性期病院で手術終了後は、南茅部地域の新たな医療施設に転院
- 新たな医療施設でリハビリ後、自宅へ

※リハビリ機能を強化し、できるだけ住み慣れた地域での入院を可能とする。

(イメージ図)



●「かかりつけ医」として幅広い疾患に対応するため、診療科目は「内科・外科」とします。

※他科については、診療応援による開設を検討

◆ 診療所の整備基本方針 ②

■ 施設規模

施設の規模については、他都市の有床診療所を参考とした場合、延べ床面積が1,500～2,000㎡程度必要であると想定しています。

■ 医療機器

現在の主な医療機器は以下のとおりとなっていますが、今後の医療需要を見極めながら、導入・更新を検討します。

- ・診断用X線撮影装置
- ・デジタルX線テレビシステム装置
- ・内視鏡ビデオスコープシステム
- ・4列X線CT装置
- ・全自動血球計算機
- ・全自動錠剤分包機システム
- ・回診用X線装置
- ・上部内視鏡システム
- ・大腸内視鏡システム
- ・医用画像情報システム
- ・全自動散薬分包器

■ 建設地の考え方

津波災害警戒区域外であること
敷地面積が1,500㎡以上であること
利便性が高く、通院が容易なこと
コストを最小限におさえ、早急に整備可能な場所
(参考)

南茅部支所敷地内
に移転が望ましい

▼函館バス 南茅部支所前 停車バスの行き先

- ・函館駅前・函館バスセンター 行
- ・古部 行
- ・楸法華支所前 行
- ・鹿部出張所 行

▼周辺施設

- ・南茅部支所
- ・南茅部総合センター
- ・南茅部高等学校
- ・南かやべ認定こども園
- ・東消防署南茅部支所 など

～移転新築後の旧南茅部病院および旧医師住宅の取扱いについて～

- 現在の南茅部病院の建物は、他用途への活用は難しく、売却も困難であると考えられることから、解体する方向で検討を進めます。
- 医師住宅については、新たな診療所が救急を担う施設であることから、診療所付近に配置されることが望ましいと考えます。また、医師以外の医療職の住宅の確保についても検討を進めます。

■ 事業費および財源

新診療所の整備費は、今後、基本計画や基本設計・実施設計における検討段階で、病院事業会計および市の財政に与える影響を十分に考慮のうえで積算します。また、将来にわたって持続可能な医療提供体制を維持できるよう、職員配置を検討します。

なお、施設整備の財源については、財政負担軽減の観点から、国・道補助金の活用を検討します。

◇ 移転・新築する場合のスケジュール

